

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900352		
法人名	社会福祉法人 長生会		
事業所名	グループホームまつぎきの宿		
所在地	福岡県小郡市松崎字福泉塚 476-1		
自己評価作成日	令和7年8月	評価結果確定日	令和7年10月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>その人らしい生活とは何かを全職員で話し合い個別ケアに力を入れている。また看取りケアを実践する中で入居者だけでなくご家族の心のケアを大切にしている。 その為には職員一人ひとりが専門職としての自覚と責任を持ち、常にサービス力向上が図れるよう研鑽していくことで入居者及びご家族に選ばれる施設を目指している。</p>
---

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年9月25日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホームまつぎきの宿」(2ユニット)は、宿場町としてにぎわいを見せていた地域にあり、今も緑の豊かな田園風景に囲まれている。開設後20年経過した事業所で、母体法人は小郡市内で、もう2ヶ所のグループホームに加え、特養・デイサービス・小規模多機能施設・デイケア・訪問入浴など高齢者福祉事業を展開、また保育所や放課後デイサービスも運営して、地域福祉の向上に努めている。当事業所は、地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を掲げ、地域との交流も図ってきた。一人一人の生活が希望の実現に結びつくよう、個別ケアを中心に取り組んでいる。地域交流を深めつつケアの充実を図っていく事で、職員も気持ちを一つにしている。なお、「眠りスキャン」を使用して、安全にも考慮した管理を行っている。玄関には亀を飼い、癒しにつながっている。宿場町であったことから事業所内には「宿屋」を意識した構造や工夫が見られる。今後も地域密着事業として、地域福祉を支える活躍が期待される事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の人格を尊重し、その人らしい生活が出来るようにと理念を掲げ、毎日の業務前に唱和することにより理念を共有が出来実践に繋げている。	事業所独自の理念は事業所内に、法人理念や職員心得と一緒に掲示されており、毎日唱和することで職員一人一人に浸透している。常に理念の共有を図り、判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	特別支援学校の花いっぱい運動や地域の行事(牛追い、夏祭り、文化祭など)に積極的に参加することで地域との関わりを作っている。しかし近年では松崎地区住民の高齢化に伴い行事開催自体が厳しい状況になってきている。	以下の取組により地域との親交を深めており、今後も地域とのかかわりの機会を増やしていく計画をしている。 ・地域の伝統行事である「牛追い」や文化祭に参加する。 ・小郡特別支援学校の学生が育てた花や手紙を持参され、そのお礼にチューリップの球根や、手作りのクリスマスの飾りをお渡しする。 ・学生(介護専門学校や高校)実習の受入 ・傾聴ボランティアの受入 ・キャラバン隊として、地域の小学校にて認知症を知ってもらう活動を行う。	やむを得ない事ではあるが、近年、松崎地区住民の高齢化に伴い、地域の行事開催が厳しい状況になっている、とのことで、現に地域の夏祭りも開催されていない。そのような中ではあるが、コロナ禍もようやく落ち着いてきたことでもあり、継続をお願いしたいと思います。 やがては、5月に開催する「宿祭り」に、家族や地域住民の方に参加していただくことも期待したいところです。 なお、以前はさつま芋の収穫祭のボランティアの受入も行っていましたが、高齢化もあって見合わせており、今後は歌や踊りなどの催しのボランティアの受入を検討している、と聞いています。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月/1回地域運営推進会議を開催しており地域の方々に参加して頂いている。またキャラバン隊として地域の小学校で認知症を知ってもらう活動をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の状態報告、事故報告、認知症介護についてなど話している。また、入居者の日常生活の写真を見てもらい日々の生活状況を報告し、地域の方に意見をもらいサービスの質の向上に繋げている。	区長、老人会代表、民生委員、市(長寿支援課)職員、老健の医師、利用者および家族の代表者らの参加により、関連のデイサービスの会議室を借りて、2ヶ月に1回の定期開催を続けている。会議では事業所の現況や活動、事故などの報告を行い、出席者より意見や要望、質問等を募る。報告書(議事録)は後日関係者に郵送しており、また会議内容は事業所にて閲覧、職員も共有している。	参加者の顔触れ(家族は1名が固定とのこと)について、多くの意見を集約するうえでも、見直しをしても良いのではないだろうか。たまに、日程の流動的な変更をしたり、会議にゲスト(調剤薬局の方とか、防災関係の方、関連の介護事業所の方)を招いて専門的な意見を聞く機会を作ることや、避難訓練などの行事とタイアップしたり、昼食の試食を行ったり、「眠りスキャン」を実演したり…などはいかががでしょうか。議事内容の充実にもつながると思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のご案内を毎回行い長寿支援課の担当者様に参加して頂いている。また、困難事例の際には相談を持ち掛けアドバイスを受けたりと問題解決に取り組んでいる。	事業所は、協体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。困難事例の相談や、運営推進会議におけるかかわりもある。虐待防止につながりかねない不適切ケアの内容についても、相談を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をしており、毎月身体拘束ゼロ継続の為に入居者情報を話し合っている。帰宅欲求などのBPSD発生時においても背景を考え身体拘束に繋がらない工夫をしている。また、家族にも施錠など身体拘束ゼロを取り組んでいる事を説明し理解を求めている。	事業所の玄関や各ユニットの入口、居室の入口などはいずれも施錠もしておらず、希望すれば自由に外出もできる。離脱(帰宅欲求)傾向のある方にも、拘束にならない工夫の中で対応している。身体拘束ゼロ宣言をしており、身体拘束廃止適正化委員会及び勉強会の開催を、3ヶ月に1回、関連デイサービス「ふくせんの郷」と合同で行っており、不参加の職員は資料回覧にて周知する。職員は、身体上の拘束や不適切なケア、スピーチロックについての認識を共有している。	

R7.9自己・外部評価表(事業所名GHまつざきの宿)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に委員会を開催し勉強会を行なっている。また外部研修へ参加し認知症介護についての勉強会を行う事で虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について内部研修、外部研修を行う事で成年後見人について学ぶ機会を設けている。	現在利用者はいないが、職員は内部・外部研修などを通して、認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書をもとにご本人ご家族に十分な説明を行い、理解と納得を得た上で契約、解約、改定等の手続きを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・家族からの要望・苦情に関しては、意見箱を玄関に設置したり、外部への相談窓口を掲示している。 また、常に職員と家族が話しやすい信頼関係と環境作りをしている。	コロナ禍も落ち着き、家族の面会の制限も緩和され、職員は家族が訪れる際に直接話ができる機会を作ったり、職員が電話で家族に近況報告を行ったりして、そうした中で意見や要望を聞き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。利用者・家族の思いは運営に反映している。事業所に意見箱を設置(ただ投函はない)し、また外部への相談窓口も公開している。	コロナ禍以前は年1回家族会を開催していて、意見交換、家族との交流の貴重な機会として捉えていた、と聞く。再開することで、家族から多くの意見がなされ、また家族の横のつながりができるといった期待はあるが、まずは、運営推進会議や行事、外出などに顔を出していただき、少しずつ場を増やしていったら良いのではないかと思います。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのミーティングやリーダー会議にて、職員からの意見要望を聞ける機会を設け意見に対しては、検討し実施している。また日頃より指導職が聞き取り管理者へ報告するなど意見を述べやすい環境を作っている。	毎月ミーティングを開催、また職員個人面談も実施しており、意見を言う場が設けられている。職場内の風通しは良く、職員は、会議の場でも、また日常の現場でも、些細な事を含めて積極的に意見や提案を述べることができており、管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応する。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者と職員が意見交換を容易にできるように職場環境を整えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢に関係なく、個々の能力に目を向けて幅広い人材を採用している。採用後もOJTを活用して自己表現の権利が十分に配慮できるようにしている。	20～60歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、法人の人事担当の部署にて行っているものではあるが、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	

R7.9自己・外部評価表(事業所名GHまつさきの宿)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時(中途採用者も含)に法人全体での研修があり、事業所では内部研修として資料を基に勉強会を行っている。外部研修等も受講し、資料等は職員全員に回覧し、職員全員が情報共有し理解を深めている。入居者への声掛けや対応等は、日々の業務の中で職員がお互いに声掛けを行い、常に人権を意識しながら業務に取り組んでいる。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関する勉強会(内部研修および外部研修後の伝達講習)を定期的に行って職員の認識を深め、啓発に努めている。	内容は多岐にわたるものでもあり、認識を深めるうえで、DVDの貸出や講師派遣の利用も検討してみたいかでしょうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員教育に関してはOJTを活用し指導職が中心となり個々の技量に合わせて職員教育を常に実施している。また法人内研修、外部研修、GHでの勉強会にて認知症介護について知識を増やしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括ケアシステム会議など地域の会議にすることでネットワークを作っている。また法人内のGHにおいても情報共有することでケアの質の向上、職員悩み解決等に取り組んでいる。		
<b>Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、入居直後などご家族、本人、ケアマネより情報収集を行い不安なこと、要望などを聞き取り本人様安心して生活できるように、職員と信頼関係を築けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込時や相談に来られた際には家族の悩み、介護の大変さを共感しながら聞き取り、GHでの取り組みなどを話し家族で出来る役割を伝えることで信頼関係を構築できるように会話を十分に行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する前に本人、ご家族、関係者にアセスメントをとり、本人が必要としているサービスを見極め提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人が何を望んでいるのか、どのような環境が一番落ち着けるのかをチームで考え実践している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に生活情報の報告を、面会時、月一回の書類にて報告をしている。また、病院の付き添い、外出支援をすることで信頼関係を築いている。		

R7.9自己・外部評価表(事業所名GHまつさきの宿)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の今までの地域・人との関係を断ち切らないように、馴染みのある物を居室に飾る、馴染みのある場所を車で通る、馴染みのある方に電話をかけるなど関係が途切れないように支援している。	外出(散歩など)、訪問理美容を通じての交流の他、電話や手紙のやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。外出時に馴染みのある場所を車で通ってみるような事も実践するなど、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えて、懐かしい関係が途切れないように、積極的に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事・行事・レクリエーションにて座る位置などに気を配り、孤立しない様にトラブルにならない様に、入居者同士で楽しく話が出来過ごす事が出来るように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後においても入居先への情報提供、ご家族との連絡を行い今までの信頼関係を継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい生活は何か常に認知症の方とのコミュニケーション、BPSDがでないように重要視している。またご家族より聞き取った情報を職員ミーティングにて話し合い職員視点のケアにならないように入居者中心のケアに繋がるようにしている。	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。利用者のBPSDに対しては「ひもときシート」を利用することで、気づく事もある。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のベースでの生活の充実に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人様の生活歴などの情報を収集している。また、ご家族よりの面会時に話をする事により情報収集を行い、職員へミーティングにて伝え情報共有する事に努力している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態変化時、一日の過ごし方での職員から見た気づきを記録に残す事で現在の生活の質を落とさない様に努力している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人らしい生活を継続するために、本人視点に立ち本人が何に困っているのかをチームで検討しケアに繋げている。その為に、アセスメントおこない、介護計画の評価を毎月おこなうことで常に入居者視点のケアが出来るように支援している。		

R7.9自己・外部評価表(事業所名GHまつざきの宿)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、入居者の気付きや、職員と情報共有したい記録を取るよう心掛けている。気づき、BPSDなど職員で情報共有行ない介護計画の見直し、その方に適したケア方法を常に検討している。	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれ、全職員が共有のうえ、随時～1年で見直しをする。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の出来る事を常に考え突発的な事にも対応している。また、ご家族からの要望に対しても、職員で取り組み対応している。また同法人内の専門職員に個別ケアの依頼をするなど出来る事に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加(文化祭、牛追い祭り)している。現在は傾聴ボランティア、小郡特別支援学校学生の花祭りなどを行いながら楽しく暮らせる支援をしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人とご家族と話し合いを行い、主治医を決めている。また、かかりつけ医との情報共有、連携を密に行い状態変化時に早期対応出来るように支援している。	事業所の嘱託医(かかりつけ医)を希望され、現在は全利用者が基本的には訪問診療を受けている。緊急時対応などでも丁寧支援を受けている。歯科医の訪問もある。もともとのかかりつけ医の継続や遠方の受診、他科(眼科など)になると、家族による通院介助をお願いすることがある。看護師(法人との兼務)との連携もあり、日々の健康管理(週1回の健康チェック)や医師との連絡相談を行っている。家族に対しては事業所より、随時連絡報告している。家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と、介護職において申し送りを大切に行っている為に情報共有ができています。また、看護師は24時間連絡可能である為に、夜間対応も行い、看取りにおいては訪問看護も活用している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前の情報提供、入院中の情報などにおいては、入院先の病院と情報共有できている。また、ご家族と情報共有し退院後のケアの方向性などを話し合っている。顔を見て話せる環境を作り病院と良好な関係を保っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今後の方向性については、時期をみてご家族より事前確認を行ったり、看取りに入られた方に関しては方向性を話し合い、看取り同意書ももらっている。また、職員間においては看取りに入った入居者情報を共有できるように資料を毎回まとめ閲覧するようにしている。	看取りの指針を定めており、利用開始(契約)時に指針の説明をしたうえで同意を得ている。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努め、重度化の際には改めて医師の立会いのもと説明を行い、再度同意書を徴求する。昨年は5名看取っている。職員のメンタル面も含めての勉強会も行われている。	

R7.9自己・外部評価表(事業所名GHまつさきの宿)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時においてはマニュアルを作成、看護師より指導を受けている。また、看護師に電話連絡しながら指示を受ける事もある。年1回救命講習に参加しAED使用方法や心肺蘇生法を学んでいる。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については年2回の避難訓練を行っている。また、災害発生時には区長へ連絡が行くシステムを作っている。災害についてはBCPの策定、年2回研修やシミュレーションを実施することで職員全員が対応出来るように体制作りをしている。	年2回(うち1回は消防が立ち会い、アドバイスも頂いている)、火災や地震に備えた訓練を行っている。職員は、年2回開催のBCP委員会を通して、災害に対する危機意識と、避難についての認識を、マニュアルに基づき共有している。万一の場合に備えて、災害発生時には区長関係者に連絡が連動しているシステムがあり、また自家発電機もある。水や食料品などの備蓄物も整備されている。ハザードマップ上は、水害の危険性はない地域だと判断している。		事業所の訓練の際、家族や近隣住民(運営推進会議該当者を通してでも良いと思います)にも声掛けをしていただき、参加は難しくても、事業所の防災体制が万全である事を理解していただければ幸いです。 また、地域主催の訓練や説明会などがあれば、ぜひ前向きな参加をお願いしたいと思います。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や言葉遣い、マナーなどは認知症介護等の勉強会の中で職員全員に周知、日頃の業務中にもお互いに声掛けや注意し、行動を確認しながら支援を行うよう努めている。権利擁護、身体拘束、プライバシー保護、虐待防止などの勉強会を行っている。	利用者それぞれによって違う認知症状を理解して、ゆっくり話を聞くことに努め、親しみをもってもらいながらも、失礼のないような言葉かけや行動に注意している。写真利用に関しては契約時に口頭で説明し、書面にて同意を得ている。接遇に関してはマニュアルも準備され内外の研修に参加し、伝達もされており、セルフチェックも行っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の方が選ぶことができる声掛けを行うようにしている。表情、行動、発語など大切に訴えを見つけ自己決定できるように声掛け、支援している。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活習慣を大切にしている。不安なく本人に選んでもらいながら本人のペースで過ごせるように支援している。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った洋服を選べるようにタンス整理、選びやすい環境作りを行っている。個別対応を行っている。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者のご状態に合わせて食事の準備や片付けを職員と共に行っている。おかずは、苦手なものがある場合は代替えをおこなったりしている。食事中は、音楽を流し落ち着いて食べられる環境を作っている。またご家族との外食も自由にして頂いており大変喜ばれている。	法人の管理栄養士がカロリー等まで計算のうえで作成した献立に基づき、事業所の職員の「手作り」の食事を提供する。台所での調理は、音やにおいなど、五感で楽しむことができる。さまざまな形態にも応じられ、また嗜好やアレルギーにも対応できる。大根の皮むきや、テーブルやお盆、食器の拭き上げなどを職員が利用者と一緒にしている。行事の際には特別なメニューを用意したり、お菓子作りをしたりする。職員は見守りの立場でかわり、食事が安全で楽しい時間になるような支援を行っている。		

R7.9自己・外部評価表(事業所名GHまつさきの宿)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせて栄養バランスを考えている。法人栄養士より助言をもらい食材が決められている。また、食材を刻んだり、ミキサーにかけたりと個々に合わせた工夫をしている。水分に関しては職員が必要に応じて記録するなどして管理している。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月歯科医師より口腔維持管理に関わる助言をもらっている。入居者に関しては個々に合わせた口腔ケア介助、声掛けを行っている。			
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせた、トイレ介助、布パンツの選定、排泄パターンの把握を行いトイレ内での排泄が出来るように支援している。また、夜間のみPTトイレを設置するなど排泄支援を行っている。	トイレは全居室にあるうえ、各ユニットに1ヶ所ずつ、車いすの介助も可能な広い共有トイレを設けている。職員はトイレでの排泄を基本にして声かけ、誘導をこまめに働きかけている。「眠りスキャン」を使用して就寝中の管理を行っている他、ポータブルトイレの使用、ベッドでのL字バーの活用など、利用者の安心につながる改善に取り組んでいる。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。プライバシーにも十分配慮している。排泄記録はパソコン(介護ソフト)で管理、24時間を通して回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	身体を動かす機会を作っている(散歩、廊下歩行、体操、個別外出など)また、ヨーグルト、牛乳、冷水などを提供する事で自然排便を促している。また、看護師による聴診、主治医に指示をもらいながら排便管理をしている。			
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日できるように準備しゆっくり入って頂く為にも1日に3人程度入浴して頂いている。希望や状況に柔軟に対応しており、無理ごいしないようにしている。菫湯やゆず湯など季節により行い、利用者の方は喜ばれている。入浴時はコミュニケーションの場となっており、その都度、皮膚の観察、身体観察を行い、必要に応じて看護師や医師に報告、相談している。	壁際に設置された家庭浴槽にて個別対応。利用者は基本的に週2回、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスした状態で入浴する。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。利用者が楽しめるひとときになるよう、季節湯(ゆず、菫湯等)や入浴剤使用、介助者とのコミュニケーションなどで工夫をするのと同時に、皮膚観察や体調の把握の場としても役立っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせて、昼寝、フットマッサージなどを行い休憩の時間を確保し安心できる生活を行う事で夜間の安眠に繋げている。			
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は、専門職である薬局に管理してもらい、職員は薬管理表を確認し副作用や用法、用量が分かるように工夫をしている。また、服薬ミスが行らないよう声出し、指差し確認、トリプルチェックを徹底しています。			
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の情報収集する事で、本人の役割を見つけて出している。また、中核症状を職員が把握する事で、失敗から不安につながらないような支援をしている。			

R7.9自己・外部評価表(事業所名GHまつぎの宿)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々に外出ができるようにしている。ご家族の協力もあり外出や外泊支援など外に出かけられる環境を作っている。	近隣の散歩の他、病院受診(通院)したり、花(北野町のコスモス、筑前の藤など)の眺めの良い時にドライブをしたり、買物(ゆめマートなど)に出掛けたり、ということ、個別ケア中心に行っている。敷地の庭(秋には紅葉が楽しめる)にて外気浴をしながらお茶やおやつを楽しんだりもする。今年の夏は猛暑で、日中の外出は回避せざるを得なかったが、いずれは外出を思い切り楽しませたいと、職員は強く思っている。	無理のない範囲で、少し足を延ばして、印象に残る外出ができれば良いと思います。またその時には家族らの協力(同行、現地での合流など)も打診してみたいかがでしょう。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時に本人様に本人様のお金を持って行ってもらい自分で選んで払うという事をして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と話したいなど希望がある際や、家族・知人から贈り物など頂いた際にも本人から電話するなど支援しています。また、電話にて本人が上手く話せない場合には職員が電話先に説明し本人に変わるなど配慮している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	好きな場所でゆっくり過ごせるようにソファを設置したり、手すりを設置し自立できる環境作り、季節の掲示物を行うなど工夫をしている。室温、湿度は常に職員が気に掛けその都度快適に過ごせるように配慮している。	ホームの敷地は広く、天井も高く開放的(2階には換気口を兼ねた天窓もある)である。蛍光灯や扉など「まつぎの宿」の宿屋を意識した造りになっている。菜園や野外でティータイムを楽しめるテラスも設けられており、リビングには南向きの大きな窓から光が差し込み、風通しの良い快適な空間になっている。年間を通して行事の写真や製作物などが掲示され、季節感を味わうことができる。随所にソファなどを置き、また畳の小上がりスペースもあり、利用者も好きな場所でゆったり休むことができる。清掃にも力を入れている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間に、ソファを設置することで、一人でくつろげる空間作りをしている。また、気の合った入居者同士で話しやすいテーブルの配置をすることで安心した環境になるように工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の馴染みがあるもの、自由に家具の配置をしていただく、手すりの設置など行い居心地良く過ごして頂く工夫をしている。	広くて余裕のある居室(居室にも宿場を意識した表札が付けられ、居室の入口の上には宿屋の軒先のような庇が作られている)には、トイレ・洗面台・大容量のクローゼットを配置、ベッド・エアコンが備え付けられており、筆筒やテレビ、仏壇、家族の写真や作品等、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。床はフローリング。職員は、廊下から室内が見えないようにカーテンによる工夫を施し、居室の入り口の名札や、室内のレイアウトや清掃などにも気を配り、本人が安心して穏やかに過ごせる部屋づくりの支援を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れるように、一人ひとりの中核症状を把握し、身体機能を把握することで、居室の手すりの位置、ベッドの位置などを工夫し自立した生活が送れるように工夫している。		